

各専門部会等取組状況報告書

専門部会名	児童教育支援部会
担当する「ながふく障がい者プラン」の重点施策	⑤ 乳幼児期からの療育支援体制の整備 ⑥ 各保育園への巡回相談(長久手市保育所等巡回相談支援事業)
協議内容	1. 平成29年度児童教育支援部会について 第1回 実施日時 平成29年9月22日(金) (1) 療育支援体制の整備について ア 長久手市障がい者自立支援協議会児童教育支援部会報告(案)内容の確認を行った。 イ 児童発達支援センター整備に関する検討事項について施設整備に関すること、運営体制に関すること及び相談支援体制に関することについて近隣市町の状況を踏まえ、課題を明確化するとともに、個別具体的な内容を協議するため、今後は別に作業部会を設ける等のことも検討することとした。 (2) 放課後等デイサービスに係る厚生労働省令の改正について(放課後等デイサービスガイドライン等) 市内の放課後等デイサービス事業所が本部会の構成員となっていることから、厚生労働省令の改正に伴う人員配置基準の厳格化への対応状況や放課後等デイサービスガイドラインの自己評価及び保護者評価、改善の内容の公表に関する各事業所の取組状況について報告を受け、部会内での状況共有を図った。 第2回 平成30年3月16日(金) 実施予定 2. 児童発達支援センター設置に係る作業部会の設置 児童発達支援センターの設置に関して、各分野の方からの意見を集約するため、障がい児の親の会、福祉、教育、保育等の代表者を委員とした作業部会を設置し、第4回まで実施した。 第1回 平成29年11月10日(金) 第2回 平成29年12月27日(水) 第3回 平成30年 1月29日(月) 第4回 平成30年 2月23日(金) 第5回 平成30年 3月16日(金) 実施予定 本作業部会において、児童発達支援センターの運営体制や職員配置、障がい者相談支援センターとの役割分担等について検討を行った。今後も引き続き児童発達支援センターを含む療育支援体制について検討を行う。 3. 年間課題の進捗状況 「療育支援体制の整備」等については上記のとおりであり、「各保育園への巡回相談(長久手市保育所等巡回相談支援事業)」については、長久手市障がい者相談支援センター相談員が実施。平成28年度実績は13件(保育園6園・小学校1校)、平成29年4月～平成30年2月の実績は0件。 4. 今後について 「(仮題) 児童発達支援センター設置に係る作業部会報告(案)」について取りまとめ障がい者自立支援協議会児童教育支援部会で報告をするとともに、放課後等デイサービス事業所の個別ケース検討等を実施予定。
今後の課題、取組	長久手市における療育支援体制の整備

所属	社会福祉法人長久手市社会福祉協議会
部会長	鈴木 聖美